

都市整備部の運営方針、重点項目(令和7年度)			
都市整備部の概要			
所属課と人員 (R7.4.1現在)		都市計画課・道路交通課・下水道課・国立駅周辺整備課(富士見台地域まちづくり担当含む)・南部地域まちづくり課(都市農業振興担当含む)	69 人
都市整備部の運営方針			
・「国立市人材育成方針」に基づいてまとめた部のミッション(都市整備部の存在意義)を「地域ごとの価値を活かし、市民生活を支える、魅力あるまちをつくる」としています。 ・市民一人ひとりが「幸せ well being」を感じられる生活の土台をつくるためには、その基盤となるまちを、安心安全で魅力的なものにしていくことが必要です。そのまちを形づくることこそが都市整備部の存在意義となります。 ・その存在意義に基づいて事業を進めていくにあたっては、「ソーシャルインクルージョン」「SDGs」の理念を念頭に事業を進めていくことが求められています。			
令和7年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	都市計画マスタープラン改訂事業(都市計画課)	・都市計画マスタープランの改訂に向け、市民アンケート、ワークショップ、オープンハウス等により住民の意見を聞き、学識経験者のアドバイスを得ながら、市が目指す方針(全体構想、分野別方針等)の内容を検討します。 ・その過程で、沿道のまちづくりについて、調査・研究を進めるとともに、様々な方に意見を聞き取り組みを行っていきます。	・都市計画マスタープランの改訂に向けて、市民アンケート、ワークショップ、子どもアンケート、子どもワークショップなどにより、様々な方から意見を聞きました。また、学識経験者のアドバイスを得ながら、内容の検討を進めました。 ・沿道のまちづくりに関しては、制度や他市事例の確認や検討を行いながら、都市計画マスタープランの改訂作業の中で、様々な方の意見を聞きました。
2	地域交通施策事業(道路交通課)	・2026(令和8)年度に地域公共交通計画策定を見据え、地域公共交通の調査に係る事業者選定をプロポーザル方式で実施し、需要調査等を実施します。 ・既存の国立市交通安全計画が令和7年度で計画期間が終了するため、庁内検討会で計画期間中の振り返りを行い、改善策を検討し、次期計画策定に反映します。	・プロポーザルで、業者を選定し、学識経験者との意見交換を行い、近隣市の調査内容などを参考に市民アンケートを実施し、2月に分析結果をまとめました。また、回答率向上のため、市の公式LINEなどを利用したことから、想定を上回る回収数となりました。今後分析結果を基に次年度の計画策定を進めていきます。 ・現計画評価について関係機関と調整し、庁内検討会で検討を行い、評価を作成しました。今後、地域公共交通活性化協議会で、次期計画に反映していきます。
3	下水道事業経営戦略の改定、雨水管理総合計画の策定(下水道課)	・下水道事業経営戦略を、社会情勢など変化に合わせ、見直しを行います。また、将来的な事業運営の安定化のため、下水道使用料金改定を見据えた、経営の基本方針、その他の収入に関する検討等を行い、財政計画、経営戦略を見直します。 ・降雨の局地化・集中化・激甚化に伴う浸水対策について、2023(令和5)年度に策定した雨水管理方針を基に、雨水管理総合計画を2025(令和7)年度中に策定・公表し、水防法に基づく内水出水想定区域図を指定・公表します。	・下水道事業経営戦略(案)を作成し、12月にパブコメを実施するとともに、国立市議会に報告し、3月に下水道事業経営戦略を確定しました。 ・今後の流域下水道負担金増額や使用料の低減、物価上昇等を見据え、安定的な下水道事業経営を行っていきます。 ・雨水管理総合計画(案)について庁内検討会で検討し、合意形成を図り、7月にパブリックコメントを実施し、12月に雨水管理総合計画を策定し公表を行いました。また、計画的に整備を実施するため、次年度以降の工事について詳細計画を策定しました。
4	国立駅周辺まちづくり事業(国立駅周辺整備課)	・国立駅周辺整備課と道路交通課が一体で、国立駅南口駅前広場の設計業務を行います。 ・基本設計案について市民説明会等により市民の意見を聞き、基本設計を固めた上で実施設計業務に着手します。 ・設計を進める中で、暫定広場を実験的に活用し、整備後の活用についての検討を行います。	・市民意見や交通に関する関係者協議の内容を反映した基本設計(案)を市報特集号等で周知し、その後、市民説明会やアンケート等での意見を受けて基本設計をまとめました。 ・2026(令和8)年1月より国立駅南口駅前広場実施設計業務に着手しました。 ・暫定広場では、様々な取組が行われ、都度ごとに、それを設計に反映させました。

5	富士見台地域重点まちづくり構想に基づくプロジェクト(富士見台地域まちづくり担当)	・重点プロジェクト1に基づき、「クラブサバール」を実施します。特に次世代を担う若者世代を中心に、まちと関わる機会を創出し、空間を使いこなす実践を通じて、仲間と出会い、プロジェクトの芽を育ていき、こうした動きを、重点プロジェクト7・8・9にもつなげ、持続可能なまちづくりへつなげます。 ・重点プロジェクト7・8・9に基づき、団地再生と公共施設再編が同時に進むこの機会に、居住の安定を大前提として、地域の生活に根ざした課題と可能性に向き合いながら、「どのようなまちの姿を未来に手渡すか」を住民や関係者とともに考えます。市民一人ひとりが納得できるかたちで、まちの未来を共につくっていきます。	・「クラブサバール」を実施し、多様な世代の参加者がグループで企画を練り上げ、公開発表につなげました。また、発表チームの一つは企画を年度内に実施しました。 ・団地の再生を考える座談会を開催し、居住者と団地の将来像の議論を行いました。また、居住の安定を大前提に、関係機関との調整を重ね、共通目標を導くための条件整理(パターンの整理)を行いました。庁内横断のヒアリングにより各課の課題を把握し、次年度以降の土地利用方針策定に向け、専門家委員会・市民参加のプロセス設計を行いました。
6	南武線沿線まちづくり事業(南部地域まちづくり課)	・東日本旅客鉄道南武線連続立体交差事業と連動した沿線まちづくりを進めます。 ・2025(令和7)年度は、関係機関との協議を継続し、矢川駅南口駅前広場等の整備及び南武線連続立体交差事業に関する都市計画手続きを行います。	・矢川駅南口駅前広場等整備事業の都市計画案を作成し、東京都が事業主体となるJR南武線連続立体交差事業とあわせて都市計画案説明会を実施しました。 ・矢川駅周辺、南武線沿線の住民への対応、東京都、交通管理者等との協議を行いました。 ・矢川駅周辺まちづくり、南武線連立事業に関し協議、検討を重ねました。
7	農地保全を推進するための諸制度の取り組み(都市農業振興担当)	・農業者に向けて、都市農地貸借円滑化法に基づく国立市生産緑地マッチング支援事業の周知を図り、農地所有者・農業者への意向調査を踏まえ、貸借希望者に対するマッチング支援を実施します。 ・また、肥料等の価格高騰による影響を被る農業者に対して、給付金事業を設計し、滞りなく実施します。 ・これらの取り組みに加え、今後の第四次農業振興計画の策定に向けて、農地保全の方法について検討するとともに、都市計画マスタープラン改訂を行っている都市計画課と、農地保全に関する議論を重ねます。	・国立市生産緑地マッチング支援事業は、継続した新たな契約も含め、3件の案件を認定するとともに、年度内に新たに2件を認定し、年度末で11件となりました。 ・肥料等の価格高騰による影響を被る農業者に対する給付金事業に関して、9月議会で補正予算を計上し、給付を行いました。 ・今後の第四次農業振興計画の策定に向けて、次年度の策定費用の一部となるよう、東京都と協議し、補助金を得られる見込みとなりました。また、都市計画マスタープラン改訂を行っている都市計画課と、農地保全に関する議論を重ねました。
8	職員の働き方改革に向けた取組	・庶務事務システムで、毎日、部の職員の前日の退庁時間を確認し、時間外が続く職員に対し、様子を聞くとともに、自身が退庁する前に、残業している職員に対して、声をかける取り組みを行います。 ・係同士、課同士の業務のバランスに関しては、課長と随時意見交換をしながら、対応を検討していきます。 ・また、「自治体DXに向けた取組」に記したような取り組みを行うことを通じて、業務改善を図ります。	・庶務事務システムで、時間外勤務の状況を毎日確認するとともに、時間外勤務が続く職員に業務の様子を聞きました。業務の状況により、多く時間外勤務を行った職員も生じました。 ・業務バランスに関しては、課長と随時意見交換は行い、次年度の所掌変更等を一部行いましたが、一部にとどまっており、随時対応する必要があります。 ・「自治体DXに向けた取組」に記した取組を行いました。
9	自治体DXに向けた取組	・道路交通課管理係が中心となり、2024(令和6)年度に地理情報の電子化を行い、ウェブ上でその情報を共有できる「くにたちガイド」を構築し、2025(令和7)年3月より、道路情報、都市計画情報、下水道情報、農業情報を公開しました。それにより、窓口への来庁者の減少、職員の業務改善などにつながっています。このシステムの効果の検証及び評価を実施し、更なる効率化・住民サービスの向上を図ります。 ・都市計画マスタープラン改訂業務において、市民意見の聴取、分析において、ブロードリスニング等の手法を有識者とともに協働して実施することを検討します。	・統合型・公開型GISシステム「くにたちガイド」を導入したことにより、道路交通課、下水道課において窓口来庁者が約30%以上削減されたことで、職員が窓口対応業務以外の業務に時間を振り向けることができるようになりました。 ・都市計画マスタープランの改訂業務においては、一橋大学ソーシャルデータサイエンス学部にも所属する教員、職員の協力を得ながら、データ分析などを行うとともに、一橋大学で市民ワークショップを行いました。